

全国市町村でのその他の健康診査実施状況

その他の健康診査実施体制

1. その他の健康診査の実施状況と実施体制
 1-1. その他の健康診査の実施委託状況
 その他の健康診査の実施主体と委託状況を分類しその結果を表1-1に示した。その他の健康診査を市町村の事業として実施している割合は、分析対象の全市町村3198のうち、11.7

%にあたる374市町村であり、道府県から市町村に委託されて市町村が実施している場合は、同様に、0.4%にあたる14市町村である。道府県が道府県事業として実施している場合は、13市町村である。

表1-1. その他の健康診査の実施主体と委託状況

	度数 (%)
1.	374(89.0)
2.	11(2.6)
3.	13(3.1)
4.	3(0.7)
5.	14(3.3)
13.	2(0.5)
15.	3(0.7)

有効標本数 420

1. 市町村の事業として実施 2. 市町村の事業を医療機関に委託して実施
 3. 都道府県が都道府県事業として実施 4. 都道府県が医療機関に委託して実施
 5. 都道府県が市町村に委託して市町村が実施

2. 市町村が実施する場合のその他の健康診査の実施状況と実施体制

表1-1.に示した実施状況のうち、市町村が市町村事業として実施する場合ないし、道府県から市町村に委託されて市町村が実施している場

合の、実施状況と実施体制を以下に示した。

市町村事業としてその他の健康診査が実施されている割合は、全体では、約12%であるが、人口規模別にみて一定の傾向はみられない。

表2. 人口8区分別にみたその他の健康診査の市町村実施状況(1989年度)

人 口 区 分	調査対象市町村数	実施市町村
(- 2,999)	255(8.0)	26(10.2)
(3,000 - 5,999)	558(17.4)	82(14.7)
(6,000 - 9,999)	687(21.5)	86(12.5)
(10,000 - 19,999)	748(23.4)	106(14.2)
(20,000 - 39,999)	452(14.1)	44(9.7)
(40,000 - 99,999)	307(9.6)	31(10.1)
(100,000 - 499,999)	173(5.4)	13(7.5)
(500,000 -)	18(0.6)	5(27.8)
	3,198(100.0)	393(12.3)

実施市町村：市町村が市町村事業として実施する場合ないし、道府県から市町村に委託されて市町村が実施している場合

2-1. その他の健康診査の実施委託状況

その他の健康診査の実施主体と委託状況を、
表2-1に示した。その他の健康診査を市町村の事

業として実施しているのは、374市町村であり、
道府県から市町村に委託されて市町村が実施しているのは、14市町村である。

表2-1. その他の健康診査の実施主体と委託状況

度数 (%)	
1.	374(95.2)
5.	14(3.6)
13.	2(0.5)
15.	3(0.8)
合計	393(100.0)

1.市町村の事業として市町村が実施

5.都道府県が市町村に委託して市町村が実施

有効標本数 393

2-2. その他の健康診査事業の開始時期

昭和64年に開始した、市町村が最も多い。

その他の健康診査の事業開始時期をみると、

表2-2. その他の健康診査の事業開始時期

昭和	度数 (%)	昭和	度数 (%)	昭和	度数 (%)	昭和	度数 (%)
18.	2(0.7)	30.	1(0.3)	42.	2(0.7)	54.	9(3.1)
19.	0	31.	1(0.3)	43.	5(1.7)	55.	11(3.8)
20.	0	32.	1(0.3)	44.	3(1.0)	56.	10(3.5)
21.	0	33.	1(0.3)	45.	5(1.7)	57.	12(4.2)
22.	0	34.	1(0.3)	46.	5(1.7)	58.	16(5.6)
23.	0	35.	1(0.3)	47.	4(1.4)	59.	13(4.5)
24.	0	36.	2(0.7)	48.	6(2.1)	60.	25(8.7)
25.	1(0.3)	37.	0	49.	9(3.1)	61.	25(8.7)
26.	0	38.	0	50.	9(3.1)	62.	25(8.7)
27.	0	39.	0	51.	4(1.4)	63.	17(5.9)
28.	0	40.	4(1.4)	52.	10(3.5)	64.	31(10.8)
29.	0	41.	1(0.3)	53.	14(4.9)	65.	1(0.3)

有効標本数 287.

2-3. その他の健康診査事業の実施形態

5市町村である。個別で実施しているのは、25市町村である。

その他の健康診査の事業実施形態を集団ないし個別かでみると、集団で実施しているのは2

表2-3. その他の健康診査の事業実施形態

	度数 (%)
1.	334(90.0)
2.	25(6.7)
12.	12(3.2)

1. 集団 2. 個別

有効標本数 371

2-4. その他の健康診査事業の実施場所

その他の健康診査の事業実施場所をみると、市町村保健センターが最も多い。また、実施場

所を委託の形態別にみると、市町村が実施主体の場合は、市町村保健センター・母子保健センター・公民館・学校等が多い。

表2-4. その他の健康診査の事業実施場所

カテゴリ 度数 (%)

- 1. 206(53.1)
- 2. 96(24.7)
- 3. 13(3.4)
- 4. 59(15.2)
- 12. 8(2.1)
- 13. 1(0.3)
- 14. 3(0.8)
- 24. 2(0.5)

有効標本数 388

- 1.市町村保健センター・母子保健センター
- 2.公民館・学校等
- 3.保健所
- 4. その他
- 12.市町村保健センター・母子保健センター・公民館・学校等を意味する

表2-5. その他の健康診査の事業実施場所と委託形態との関連

	1. (%)	2. (%)	3. (%)	4. (%)	合計 (%)
市町村事業	179(54.7)	85(26.0)	13(4.0)	50(15.3)	327(100.0)
県からの委託	8(66.7)	0(0.0)	0(0.0)	4(33.3)	12(100.0)
合計	187(55.2)	85(25.1)	13(3.8)	54(15.9)	339(100.0)

カイ2乗値(自由度)

6.26043(3) 有意確率 0.099605

- 1.市町村保健センター・母子保健センター
- 2.公民館・学校等
- 3.保健所
- 4. その他

市町村事業 : 市町村事業として市町村が実施する

県からの委託: 道府県から市町村へ委託し、市町村が実施する